

■用語の解説

この調査票における用語の解説は以下のとおりです。

	名称 (50音順)	内容
あ	預かり保育	幼稚園や認定こども園（幼稚園部）に在園している児童について、時間を延長して不定期に預かる事業です。
か	家庭的保育	少人数の0～2歳児を対象として、保育者の居宅やマンションの一室などで保育所等と連携しながら子どもの保育を行う事業です。
き	企業主導型保育 (事業所内保育施設)	企業・病院等が自社の従業員のために事業所・病院内や周辺施設に設置している保育施設です。
こ	子育て支援センター	子育て中の親子の交流の場において育児相談や援助を提供する地域機能強化型の拠点です。高砂市では、子育て支援センター（ユーアイ帆つとセンター）と北部子育て支援センターの2か所で実施しています。
し	小規模保育	0～2歳児を対象として、定員を6名～19名以下の少人数制の保育施設です。
し	児童発達支援センター	言語や知的面で支援が必要な子どもが、基本的な生活習慣を身につけ、生活経験を豊かにするよう支援しています。
に	認可外保育施設	乳幼児を保育することを目的とした施設であり、保育所や幼稚園、認定こども園の認可を受けていない施設です。
に	認可保育所	行政が定める基準を満たしている保育園です。0歳～小学校就学前の子どもを対象として、保護者が仕事や病気などの理由で子どもの保育ができない場合に、子どもを預かって保育しています。
に	認定こども園	保育所と幼稚園の機能を合わせ持つ施設です。
ひ	病児・病後児保育	病気やケガなどで保育所等での集団生活が難しく、保護者が仕事などで家でみることができない場合に子どもを預かる事業です。 ※高砂市内では、こばやし小児科病児保育室「すくすくひろば」、山名クリニック病児保育室「だっこ」の2か所で、加古川市内ではあだちこども診療所病児保育室「アインス」で病児保育事業が実施されています。高砂市にお住まいの方は、この3つの病児保育室を一律市内料金で利用できます。
ふ	ファミリーサポートセンター	地域において育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織です。
へ	ベビーシッター	保育者が子どもの家庭で、仕事や病気などの理由で保育できない保護者に代わって子どもを預かる事業です。
ほ	放課後子ども教室	放課後や休日を利用し、小学生を対象として、学習か体験活動を通じて、児童の安心安全な居場所づくりを学校・地域で実施しています。

裏面に続きます➡

	名 称 (50音順)	内 容
ほ	放課後児童クラブ (学童保育所)	小学校就学後の、保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提供するもので、高砂市では全校区に設置されています。
よ	幼稚園	3～6歳までの子どもを対象として、遊びや学習を通じて発達を支援する教育施設です。

(何か広報があれば掲載)



その他、高砂市の子育て支援に関する情報は、右のQRコード
もしくは下記のURLをご参照ください。



<https://www.city.takasago.lg.jp/soshikikarasagasu/kosodateshienka/kosodateshien/index.html>